

津別町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定にあたって

今、第1次ベビーブーム（1947年～1949年）のときに生まれた、いわゆる団塊の世代が2025年に75歳を迎える「2025年問題」を迎えようとしています。

そして、津別町の総人口は、1960（昭和35）年の15,676人をピークとして、現在に至るまで一貫して減少しております。高齢化率も45%を超え、高齢者のひとり世帯や夫婦世帯が抱える課題や、何かしらの理由でひきこもり状態にある方等、制度の狭間で支援を必要とする方に気づかなくなっている現状があります。



そんな人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の様々な課題解決に向けて、住民と町が協働し、共に町づくりを担うことがますます重要となります。

そこで、津別町においては、町民の皆さん一人ひとりが共に手を取り合い福祉活動の担い手として、地域の様々な活動に自主的に参画する地域福祉体制を作り上げていくため、津別町と津別町社会福祉協議会では、協働で一つの地域福祉計画に関する計画を策定し、それぞれの果たすべき役割を明確化し、計画の実効性を高めていきます。

また、令和3年5月から健康福祉センター建設に伴い、保健福祉課と社会福祉協議会がワンフロアー化になることから、相談体制を明確にし、8050問題など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう「断わらない」相談支援、多様で継続的な「出口支援」や地域における伴走体制の確保に努めて参ります。

本計画においては、「助け合い見守りで安心して住み続けられるまち つべつ “誰もが楽しく健やかに”」を基本理念に掲げ、地域の人が手を取り合い、楽しく笑いながら住み慣れた地域で安心して住み続けられる町を目指して参ります。

最後になりましたが、本計画の策定には、津別町地域福祉計画策定委員会の皆様に熱心にご議論いただくとともに、町民アンケート調査や自治会懇談会、パブリックコメントを通じて町民の皆様をはじめ、関係者の皆様から貴重なご意見・ご提案をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

令和2年5月

津別町長 佐藤 多一

支え合いのまちづくりを進めよう！！



社会福祉協議会の行動計画である地域福祉実践計画を津別町の地域福祉計画と一体的に策定するようになって丸5年。今回、「第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画」策定に当たり、町民アンケートとともに6地域で自治会座談会を開催し、町民の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。

前回計画策定時にも同様な自治会座談会を開催しましたが、5年前と比べると確実に地域の中に集う場や見守りのしくみ作りが進んでいることが見えてきました。

この5年間で、地域サロンは12カ所に、身近な福祉相談所が4カ所、他にも自治会独自の見守り活動や災害時の要支援者名簿の作成など、地域住民の皆さん自らが主体となって支え合いのまちづくりが取り組まれていることが伺えます。

一方で、近年地域社会においては、地域での連帯感の希薄とともに、地域の福祉ニーズも多様化・深刻化・潜在化の様相を呈してきているといわれています。「8050問題」に代表されるひきこもり等の社会的孤立者への対応は、これからの地域福祉にとって必須な事業にしていかなければならない事業でもあります。

また、少子高齢・人口減少という国及び地域が抱えている大きな課題は、社会経済の担い手の減少や介護・福祉人材の不足などに表れ、これも地域課題の一つになっています。

国はこうした社会構造の変化を踏まえ、様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに築いていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備などが進められています。私たち社会福祉協議会も、こうした視点を持ちながら実行性のある地域福祉実践計画の実施を目指していきます。

今後とも津別町や福祉関係者、関連事業所、関係団体、町民のみなさんのご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、計画策定にあたり、アンケートや自治会座談会等における貴重なご意見・ご支援をいただいた皆さまや関係機関の皆さまに心より厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 5 月

社会福祉法人 津別町社会福祉協議会
会 長 原 田 英 機

地域福祉計画の意味はどこにあるのか

近年の地域福祉は、地域での「支え合い」や「助け合い」が大切であるとの考えから、地域住民を中心としたしくみづくりが重要視されています。このような背景には、まず、日本全体の人口の減少や高齢化率の上昇などの人口構造の変化があります。さらに、地域で生活する住民の抱える生活課題の多様化や深刻化、そして潜在化などがあります。このような状況において、これまでの社会福祉のしくみでは地域のなかの課題や個々の生活課題には対応できなくなりつつあります。そのため、行政が提供する福祉サービスと地域住民による地域福祉活動を積極的に融合させようというのが、昨今の地域福祉におけるしくみづくりの動きです。



地域福祉計画は、地域福祉のしくみづくりのために必要な計画です。行政や保健・福祉等の関係機関と住民とが一体となって支え合うことのできる地域づくりを目指して、行政が中心となり策定する計画です。高齢者、児童、障がい者などの分野ごとの「縦割り」ではなく、それぞれの圏域の実情に応じたかたちで策定されます。なお、市町村地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定されています。

地域福祉計画は、行政計画ですので、何をどのように進めていくのか、それぞれの役割を明確にする必要があります。そのため、きれいに整った計画をつくることが目標なのではなく、計画策定までのプロセスが何よりも大切です。地域福祉計画の是非は、策定の過程でいかに多くの地域住民やボランティア、当事者、事業者などを巻き込みながら議論ができるかにあると言っても過言ではありません。

また、市町村社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられています。そのため、市町村の地域福祉計画策定にあたっては、市町村社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」と内容を共有し、相互に支援する施策を盛り込むなど密接に連携することが必要です。

計画を策定したら終わりではなく、いかにそれを生きたものにするかが重要です。地域住民のつながりや支え合いのしくみをつくるためには、行政や社会福祉協議会などの社会福祉の専門職による支援も必要ですが、一番の原動力となるのはやはり地域住民の持つ力です。画一的なしくみではなく、それぞれの行政がそれぞれの地域特性や地域の実情に合ったしくみを構築するために、「地域の課題は地域で解決する」という観点から地域福祉のしくみを地域住民と行政、社会福祉専門職等とで協働でつくりあげていくことが大切です。

津別町の地域福祉計画策定にあたっては、津別町社会福祉協議会と津別町役場とが協働して住民懇談会等を開催しながら、住民の声や生活実態を計画に反映させるよう努めてきました。住民、行政、関係機関が力を合わせ、誰もが暮らしやすい津別町を創造していきましょう。

令和2年5月

大阪市立大学大学院生活科学研究科 准教授 野村 恭代

津別町地域福祉計画・地域福祉実践計画 目 次

第1章 第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 地域福祉とは	3
3 計画期間と位置づけ	6
4 計画の策定方法	7

第2章 地域を取りまく現状と今後の課題

1 地域福祉を取りまく国の動向	9
2 津別町の現状	11
(1) 人口の推移	11
(2) 少子高齢化の進行	13
(3) 障がい者の状況	14
(4) 要支援・要介護者の推移	15
(5) ひきこもり者の状況	16
(6) 生活保護の状況	16
(7) 自殺者の状況	17
(8) 世帯構成の推移	18
(9) 地域福祉を支える人々・団体及び推進する団体	19
3 地域住民の声	21

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	24
2 基本的な目標	24
3 取り組みの体系	25

第4章 施策の展開

1 豊かな人と心づくり	26
(1) 福祉教育	26
(2) 人権を擁護する啓発	28
(3) 福祉に携わる人材育成	31
2 支え合いのしくみづくり	34
(1) 住民参加	34
(2) 世代間交流	38
(3) 子育て	39
(4) 生活支援サービス	41
(5) 就労支援	45

3	安心のくらしづくり	47
(1)	交通	47
(2)	生活環境	48
(3)	総合相談	50
(4)	情報整備	53
(5)	権利擁護	55
(6)	要援護者支援	57
(7)	健康・介護予防	59
第5章	地域共生社会の実現に向けた重点推進プラン	62
1	総合相談体制の充実	63
2	安心して住み続けられる町づくり	64
3	成年後見制度利用促進計画策定に向けた取り組み	64
第6章	計画の推進	
1	推進体制の整備と計画管理	65
資料編		
1	津別町地域福祉計画策定委員会設置条例	67
2	津別町地域福祉計画策定委員会委員名簿	69
3	地域福祉計画策定委員会経過	70
4	パブリックコメントの実施結果	71
5	自治会座談会の討論内容	74
(1)	全体集約	74
(2)	各自治会別の座談会内容	79
6	町民アンケート調査結果	101
7	自治会別高齢者状況	126